

周南市『総合事業通所介護』 サービスコード表

令和6年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)			1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／212		要支援2(週1回程度)			1,810単位	1,810	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／212日割		1,810単位	日割の場合	÷ 30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者、要支援2(週2回程度)			3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合	÷ 30.4日	119単位	119	1日につき
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)		1,798単位	定員超過 の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		要支援2(週1回程度)		1,810単位		1,267	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超				59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)		3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119単位		83	1日につき
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)		1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		要支援2(週1回程度)		1,810単位		1,267	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠				59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			要支援2(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	業務継続計画未策定減 算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援2(週2回程度)		36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11			事業対象者、要支援1(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			要支援2(週1回程度)		18単位減算	-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者、要支援2(週2回程度)		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5%加算	5	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の	5%加算	5	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)	376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者、要支援2(週2回程度)	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	47単位減算	-47	片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2			要支援2(週1回程度)	47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	100単位加算	100	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2			要支援2(週1回程度)	100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	240単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2			要支援2(週1回程度)	240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	50単位加算	50	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2			要支援2(週1回程度)	50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	200単位加算	200	1月につき
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2			要支援2(週1回程度)	200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(Ⅰ)口腔機能向上加算(Ⅰ)	要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2			要支援2(週1回程度)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔機能向上加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	160単位加算	160	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2			要支援2(週1回程度)	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算		要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	480単位加算	480	
A6	6320	通所型独自一体的サービスの提供加算／2			要支援2(週1回程度)	480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	88単位加算	88	1月につき
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者、要支援2(週2回程度)	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(Ⅱ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	100単位加算	100	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2			要支援2(週1回程度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者	200単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			要支援2(週1回程度)	200単位加算	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者 20単位加算	20	1回につき
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2			要支援2(週1回程度) 20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者 5単位加算	5	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2			要支援2(週1回程度) 5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		要支援2(週2回程度)、要支援1、事業対象者 40単位加算	40	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2			要支援2(週1回程度) 40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000加算		1月につき
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 53/1000加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 43/1000加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 44/1000加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 33/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等スペースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000加算	

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に総合事業通所介護を行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※事業所が送迎を行わない場合については、Ⅰ(週1回程度)を算定している場合は1月につき376単位の範囲内で、Ⅱ(週2回程度)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)については、令和7年3月31日まで算定可能。

※**太字**は、国が定める標準のサービスコード表に、周南市が追加した部分です。

	令和6年6月1日から変更されます。
	令和6年6月1日から新設されます。
	令和6年5月31日で廃止されます。